

## 任期付職員及び期間業務職員の採用について

広島地方検察庁では、任期付職員（育休代替職員）及び期間業務職員（産休代替職員）を下記のとおり募集します。

- 1 採用人数 ①育休代替職員1名 ②産休代替職員1名
- 2 雇用期間 ①令和8年4月1日から令和9年1月18日まで  
②令和8年4月1日から令和8年6月16日まで  
(上記期間は現時点の予定です。育休・産休代替職員のため、職員の育児休業取得期間又は分娩日により、雇用期間の終期は変わることがあります。)
- 3 業務内容 一般事務（検察事務に関する業務）  
・専用システムへのデータ入力  
・パソコン操作による書類作成（一太郎、エクセル等）  
・電話及び窓口対応  
・上記に付随する一般的事務  
・その他の事務補助等
- 4 勤務場所 広島地方検察庁  
(広島市中区上八丁堀2-31 広島法務総合庁舎内)
- 5 勤務日・時間 原則月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時15分  
(休憩時間1時間含む)
- 6 休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
- 7 必要な資格等 パソコンの基本的操作（一太郎、エクセル等）ができる方  
なお、以下に該当する方は、応募できません。  
○日本国籍を有しない方

○国家公務員法第38条の規定に該当する方

8 給与等 ①月給211,464円から（経歴等により基本給加算有）

各種手当は別途支給

原則、当月16日に支給（口座振込）

②日給9,757円から（経歴等により基本給加算有）

各種手当は別途支給

原則、翌月16日に支給（口座振込）

9 応募方法等 ・ハローワーク紹介状（紹介があった場合のみ）、履歴書（写真添付）、職務経歴書を**令和8年2月9日（月）午後5時必着**で広島地方検察庁人事課宛てに郵送してください。

・書類選考の上、書類選考合格者に対して、作文、採用面接の日時を連絡します。

・採用面接は2月19日（木）実施予定です。

・①及び②の両方に応募される場合は、その旨明記し、応募書類を1通のみ提出してください。

10 連絡先 広島地方検察庁人事課

082-221-8499（平日午前9時から午後5時まで）